

本会議から付託された議案13件、陳情1件を審査するため、平成31年3月13日に総務生活委員会を開催しました。

## 議案第1号 新市まちづくり計画の変更について

### ～内容～

東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の改正により、合併特例債を発行することができる期間が5年間延長されたことから、新市まちづくり計画を変更するため市議会の議決を経ようとするもの

### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

### ～質疑～

問：それぞれの旧庁舎が持つ行政機能を統合した新庁舎の整備とあるが、具体的な内容はどうか。また今後の出張所の考え方はどうか。

答：山手出張所、清音出張所に分散している産業部、環境水道部の行政機能を新庁舎へ統合して、円滑に業務運営ができるようにしたいと考えている。新庁舎建設後の出張所については今後検討する必要があると考えている。

## 議案第2号 岡山市及び総社市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について

### ～内容～

岡山市及び総社市が相互に連携する取組を追加するに当たり、連携協約に定める必要があるため、地方自治法第252条の2第3項の規定により、市議会の議決を経ようとするもの

### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

### ～質疑～

問：このタイミングで項目を追加した背景はどうか。

答：地域資源を生かした商品や農産物の販路拡大について、他の自治体で実施して、ある程度効果があったものについて、総社市も参加しようとするものである。

### 議案第3号 総社市定住促進条例の一部改正について

#### ～内容～

平成30年7月豪雨災害により被災した下原地区への移住人口の増加と定住の促進を図ることを目的に、定住促進助成金の助成対象地区に下原の区域を追加するため、関係条文の整備を行おうとするもの

#### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

#### ～質疑～

問：被災した方がみなし仮設等に住んでいて、下原に戻ってくる場合も対象か。新たに下原地区に移住する方だけが対象なのか。

答：みなし仮設に住んでいる方は、被災者生活再建支援法等の補助があるため、新たに下原地区へ移住した方のみを対象にしている。

問：他の地区は小学校や中学校等の通学区域で広い範囲であったが、今回は下原地区に限定したのはなぜか。

答：今までは児童数が減少している特区指定の小学校、中学校等の学区の範囲としていたが、今回は災害の復興という趣旨から、下原地区に限定している。

### 議案第4号 総社市復興基金条例の制定について

#### ～内容～

平成30年7月豪雨災害からの早期復興を図るため、基金を創設しようとするもの

#### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

#### ～質疑～

問：今回基金を創設しようとする理由は何か。

答：災害で市で受けたお金として、義援金と支援金がある。義援金は被災者の方へ金銭で届けるものであるが、支援金は被災地の支援活動に使うことができるものであり、用途を明確にするために、基金を創設し運用しようとするものである。

### 議案第5号 総社市事務分掌条例の一部改正について

#### ～内容～

平成31年度に実施する機構改革に伴い、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

## 議案第 6 号 総社市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

～内容～

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の職務権限の一部を市長部局に移管するため、必要な事項を定めようとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：事務的な窓口は今まで教育委員会が対応していたが、市長に権限が移ることで、窓口が変わることはないのか。

答：基本的には窓口が変わるということではなく、市民に迷惑をかけることはないと考えている。

## 議案第 7 号 総社市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について

～内容～

超過勤務命令の上限設定等、正規職員の勤務時間以外の時間における勤務に関し所要の措置を講ずるため、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：時間外勤務の上限設定について、規則で定めるとあるが、どの程度を考えているのか。

答：時間外勤務の上限については、職員組合と協議して設定することとなるが、民間や国家公務員において、原則月 45 時間、年 360 時間を上限として定めることになっており、これをベースに定めたいと考えている。

## 議案第 8 号 総社市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について

### ～内容～

公職選挙法の一部改正により、選挙運動のために使用する文書図面を頒布することができる者が追加されたことから、本市の議会の議員の選挙における候補者が選挙運動用ビラを頒布することができるよう、関係条文の整備を行おうとするもの

### ～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

## 議案第 9 号 総社市多様な性を認め合う社会を実現する条例の制定について

### ～内容～

全ての人が多様な性を認め合い、人権が尊重される社会を実現するため、必要な事項を定めようとするもの

### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

### ～質疑～

問：男女共同参画推進審議会委員が5人増えるが、どのような方を委嘱する予定か。

答：多様な性に関する部分をより慎重に審議していただくため、性的マイノリティの方、有識者の方に参加していただく予定である。

問：職員研修の実施予定はどうか。

答：職員研修は今年度中に一度は開催したいと考えている。来年度も男女共同参画の事業として、多様な性を取り上げ、講演会等を実施したいと考えている。

問：すでにパートナーシップを認めている自治体から転入した場合、新たに手続きが必要か。

答：他市からの転入の場合は新たに総社市で手続きが必要である。

## 議案第 17 号 平成 30 年度総社市一般会計補正予算（第 12 号）

### ～内容～

事業の確定及び確定見込みに伴う補正が主なもの

### ～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきで

あると決定

～質疑～

**問：入湯税が200万円増となっているが、災害によるものか。**

答：災害関連で延べ約3万人の方が利用されている。税額として450万円である。入湯税自体は総社市の場合若干減少傾向であり、今回の増額分については災害関連によるものである。

**同意第1号 政策監の任命に関する同意を求めることについて**

～内容～

本市の政策監について、総社市政策監の設置等に関する条例第3条の規定により、市議会の同意を得て任命しようとするもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**同意**すべきであると決定

**同意第2号 教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて**

～内容～

本市の教育委員会委員について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、市議会の同意を得て任命しようとするもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**同意**すべきであると決定

**意見第1号 人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見を求めることについて**

～内容～

本市推薦の人権擁護委員の任期が平成31年6月30日で満了することに伴い、候補者を推薦するにあたり人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を聞こうとするもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**推薦に同意**すべきであると決定

## 陳情第1号 消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書

### ～請願内容～

住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止するよう、国に対し意見書の提出を求めるもの

### ～結果～

「少子高齢化の施策のひとつとして、消費税増税分を福祉に充てることが決められており、今になって10%への引き上げを中止にすることは不可能である」との理由から、全員一致で**不採択**とすべきであると決定